

環境創出に関する行動計画書（平成 23 年 3 月 17 日作成）

1. 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

注：法令が適用されない項目等に関しては「－」を記入する		法令に基づく規制基準	維持管理目標値	自主検査の頻度	将来目標値
下水道放流水（排水水）	PH	5.0～9.0	6.0～8.0	1回/月	6.0～8.0
	BOD	600mg/ℓ以下	200mg/ℓ以下		200mg/ℓ以下
	SS	600mg/ℓ以下	200mg/ℓ以下		200mg/ℓ以下
	N－Hex抽出物（油分等）	5mg/ℓ以下	2.5mg/ℓ以下		2.5mg/ℓ以下
	銅	3mg/ℓ以下	1.5mg/ℓ以下		1.5mg/ℓ以下
	亜鉛	2mg/ℓ以下	1.5mg/ℓ以下		1.5mg/ℓ以下
	全クロム	2mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下		1mg/ℓ以下
	全窒素	240mg/ℓ以下	80mg/ℓ以下		80mg/ℓ以下
	全リン	32mg/ℓ以下	16mg/ℓ以下		16mg/ℓ以下
	全シアン	1mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下		0.5mg/ℓ以下
	鉛	0.1mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下		0.05mg/ℓ以下
	アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	380mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下		100mg/ℓ以下
雨水及び地下水汚染処理水（排水水）	シス－1、2－ジクロロエチレン	0.4mg/ℓ以下	0.2mg/ℓ以下	1回/月	0.2mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン	0.3mg/ℓ以下	0.15mg/ℓ以下		0.15mg/ℓ以下
騒音	騒音の大きさ	朝 60dB以下	朝 57dB以下	1回/6ヶ月	朝 57dB以下
		昼 65dB以下	昼 59dB以下		昼 59dB以下
		夕 60dB以下	夕 57dB以下		夕 57dB以下
		夜間 50dB以下	夜間 48dB以下		夜間 48dB以下
振動	振動の大きさ	昼 65dB以下	昼 40dB以下	1回/6ヶ月	昼 40dB以下
		夕 60dB以下	夕 40dB以下		夕 40dB以下
地下水検査	シス－1、2－ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	土壌・地下水浄化	1回/3ヶ月	0.04mg/ℓ以下
	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	対策継続実施中		0.03mg/ℓ以下

	将来目標値	到達目標年度	備考
CO ₂ 排出量	2009 年度比 15.1% 減	2013 年度	
環境影響化学物質	2000 年度対比 換算使用量 75%削減 換算排出量 85%削減	2013 年度	
改善対策項目		到達目標年度	
生物多様性保全 ・生物多様性保全を目的とする社会貢献活動の実施 2 回/年 ・事業所敷地での生物多様性影響の削減		2013 年度	

2. 目標値を達成させるための具体的な方策
 - (1) 水質汚濁
現状の維持継続(自主管理値内に管理されている)
 - (2) 騒音
騒音発生施設の削減検討
 - (3) 振動
振動発生施設の削減検討
3. 廃棄物対策
 - ・ゴミゼロ事業所の維持・継続
 - ① 入り口管理による廃棄物量の削減
 - ② 中間管理による分別の徹底
 - ③ 出口管理による有価物化の推進
4. 温室効果ガス排出抑制対策
 - (1) 緑化の推進
生態系保全活動(社有地に約40万㎡の山林を有し、中山道に隣接している)
 - (2) 電気使用量の削減
 - ① 電気製品の省エネ対応への切り替え
 - ② 未使用時の電源OFF活動の継続
 - (3) 作業車両及び社有車の入れ替え
環境推奨車種の利用
5. 用水使用量の削減
現状の維持継続
6. 用紙購入量の削減
紙資料の電子化及びDB化の推進
プロジェクター、音声会議システム、TV会議システム使用による会議紙資料の削減
7. グリーン購入に関する具体的な活動
集中購買サービスにより、事務用品についてはエコマーク認定商品を購入
8. その他の環境創出に関する対策
 - ① 事業所周辺清掃及び森林保全活動の継続実施(毎月)
 - ② ゴミゼロ事業所の維持継続
 - ③ 恵那市生涯学習口座「出前講座」の実施

以上